

要望 1 幡多広域的な要望事項

(4) 有害鳥獣対策について

(幡多三市一町一村区長会連絡協議会)

幡多郡内の中山間地域におきましては、シカ、イノシシ、サル、ハクビシン等の有害鳥獣の増加が大きな問題となっています。年々被害が広がっており、「人間が困いの中でなんとか農作業をしているような状況が続くのであれば、今後農業を続けていく事はできない。」という思いから農耕地を放棄する農家が増えています。また、有害鳥獣による被害は農林業のみならず、黒尊などの奥山の国有林内ではササや原生林等の自然植生にも及んでおり、食害によって樹木が枯死して斜面では土砂の崩壊さえも引き起こし、きわめて深刻な状況になっています。間伐等の森林対策に力を入れても、有害鳥獣対策を強化しなければ、今ある森林を今後守っていく事は難しいと考えます。

県におかれましても、狩猟免許の受験機会の増加、わなの配布等の各種助成制度による支援、各市町村においても一定捕獲を行なっているところですが、いまだ个体数が減少したと聞こえてこない状況です。抜本的な対策というのはないと思いますが、有効な取り組みなどあれば被害防止対策案をお示しいただき、捕獲者の後継者対策や対策予算の増額に努める等、格別のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

① 捕獲者数の増及び維持経費の軽減策

捕獲者数については、新規狩猟者確保の講習費補助等により、わな免許の保持者は増えてきているとも伺っておりますが、捕獲者の高齢化や免許の維持経費等の面からも、全体数としては変化がないと聞いていますので、新規狩猟者の確保の推進、狩猟者登録費用の軽減、また、狩猟期外にも駆除ができる態勢を高知県猟友会と協議をしていただくなど、捕獲者増につながる施策を講じるようお願いいたします。

② 廃棄処理に対する補助

捕獲した有害鳥獣の処分について、現時点で有効な活用方法がないため廃棄処理等を行っており、集約的な廃棄物処理場が無く対応に苦慮しております。

③ 捕獲檻に対する補助

近年、小動物（ハクビシン）が増加しておりますので、シカ・イノシシとともに檻の補助をお願いします。

【回答】

鳥獣被害対策の抜本強化を行った平成 24 年度以降、有害鳥獣の捕獲頭数は、年々増加傾向にあり、平成 25 年度のシカの捕獲頭数は、24 年度に比べ、約 3,200 頭多い、19,093 頭、イノシシは 16,775 頭と、いずれも過去最高の捕獲頭数です。

幡多地域の皆様方には、このうちの 3 割以上を捕獲していただいております、大変感謝を申し上げます。

被害額についても、平成 24 年度と比べ、約 3,600 万円減っておりますが、依然 3 億円を超える被害を受けており、経済被害は高止まりをしたままという状況です。

平成 24 年度からは「野生鳥獣に強い集落づくり」と「鳥獣被害対策専門員配置事業」を核として、防除・環境整備・捕獲のバランスのとれた集落ぐるみでの対策への支援を充実強化しています。

また、昨年度からシカ・イノシシの被害集落に対し、くくりわなの配付を実施しており、昨年度 5,000 個、今年度 4,000 個、来年度 4,000 個と計 13,000 個を県内に配ることとしています。

このわなは、わな名人の方の知恵を生かして、非常に使い勝手の良いわなを県内の業者の方に開発をしていただいたもので、配付に併せ、かけ方の講習を行うほか、わな名人による捕獲技術を紹介したマニュアルを配付するなど集落ぐるみでの捕獲を支援しています。

狩猟に係る経費負担を少しでも軽減することができるよう狩猟免許取得経費等への支援を昨年度からはじめ、狩猟免許の受験機会を増やすことにより、狩猟免許を取得していただく方の数も増やしていきたいと思っております。

具体的には、銃の免許取得に 85,300 円かかるところ、県で 44,000 円補助し、約半分の負担となるようにしています。

加工処理場の整備は、国の交付金の補助対象となっていることから、幡多広域全体の問題として、設置の必要性や、設置のあり方などについて関係市町村の考え方を聞きたいと思えます。

捕獲檻に対する補助についても、国の交付金の補助対象となっていることから、関係市町村の考え方を聞いてみたいと思えます。

有害鳥獣による被害については、非常に厳しい状況にありますが、引き続き取り組みをしっかりと進めていきたいと思えます。

(知事)